

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第60期第3四半期  
(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社イトーヨーギョー

【英訳名】 ITO YOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 畑 中 浩

【本店の所在の場所】 神戸市灘区友田町二丁目5番25号  
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております)

【電話番号】 078-858-8548

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中津六丁目3番14号

【電話番号】 06-4799-8850

【事務連絡者氏名】 経理室長 中野千俊

【縦覧に供する場所】 株式会社イトーヨーギョー大阪本部  
(大阪市北区中津六丁目3番14号)  
  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第60期 第3四半期累計期間	第60期 第3四半期会計期間	第59期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(千円)	1,618,839	626,986	2,329,462
経常損失	(千円)	180,207	48,880	303,580
四半期(当期)純損失	(千円)	137,362	6,640	348,671
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)		500,000	500,000
発行済株式総数	(千株)		3,568	3,568
純資産額	(千円)		3,128,857	3,301,523
総資産額	(千円)		4,290,779	4,285,923
1株当たり純資産額	(円)		1,037.26	1,059.18
1株当たり四半期 (当期)純損失	(円)	44.23	2.14	111.50
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)		72.9	77.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	84,436		114,755
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	77,497		24,758
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	16,872		37,222
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		341,345	198,791
従業員数	(名)		150	163

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注) 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

(注) 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、1株当たり四半期(当期)純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	150(15)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は( )外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期会計期間における生産実績を主要事業ごとに示すと、次のとおりであります。

主要事業の名称	生産高(千円)
コンクリート製品関連	233,402
建築設備機器関連	80,332
合計	313,734

(注) 1 金額は販売価格により記載しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第3四半期会計期間における受注実績を主要事業ごとに示すと、次のとおりであります。

主要事業の名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
コンクリート製品関連		
建築設備機器関連	34,905	242,450
合計	34,905	242,450

(注) 1 金額は販売価格により記載しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を主要事業ごとに示すと、次のとおりであります。

主要事業の名称	販売高(千円)
コンクリート製品関連	555,530
建築設備機器関連	71,455
合計	626,986

(注) 1 金額は販売価格により記載しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 当社の売上高は、通常の営業形態として上半期に比べ下半期の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、当第3四半期会計期間と第1四半期会計期間及び第2四半期会計期間の業績に季節的変動があります。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間における、経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

### 固定資産の譲渡に関する売買契約

当社は、保有不動産の有効活用及び財務体質の強化をはかるため、平成20年10月28日開催取締役会において保有不動産を売却する旨決議いたしました。

#### (1) 譲渡の日程

契約書締結日 平成20年10月30日  
物件引渡し日 平成20年12月12日

#### (2) 譲渡資産の内容及び譲渡価額等

資産の所在地 西宮市上之町  
資産の内容 古家付き土地  
帳簿価額 5,310千円  
譲渡価額 35,000千円

#### (3) 譲渡先の概要

商号 株式会社ハウスギャラリー  
本店所在地 兵庫県西宮市城ヶ堀町6番12号 ギャラリー西宮ビル  
代表者氏名 岸本 淑邦  
資本金 10,000千円(平成20年9月25日現在)  
主な事業の内容 不動産売買・仲介、住宅の分譲  
当社との関係 資本的関係・人的関係・取引関係のいずれもありません

#### (4) 損益に与える影響

譲渡に伴う固定資産売却益27,950千円は、当第3四半期会計期間において特別利益として計上しております。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

わが国経済は、米国金融市場問題に端を発する金融不安の影響など、世界経済の減速懸念の中、企業の設備投資や円高による輸出の減少および個人消費も冷え込んでくるなど、企業景況感の悪化や先行きの不透明感、不安定感が払拭されず先行き極めて厳しい局面が予想されます。

当社の関連する市場におきましても、公共投資は依然として減少基調にあり、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような環境の下、当社は、当期経営方針「人財力・組織力・経営力3つのチカラを結集する」を柱に、事業変革および収益改善に努めてまいりました。特に、当第3四半期会計期間においては、高付加価値製品である「ライン導水ブロック」等の積極的販売活動、販売網強化のための代理店設置等営業推進活動、人件費をはじめとした販売管理費の抑制等に加え、前四半期より新たな収益確保施策として具体的に取り組んだ遊休不動産の売却が決定し、資金面及び収益への貢献がはかられました。なお、本年12月初旬に開催された「建設技術展2008近畿」において、当社製品「ツイン側溝」が注目技術賞を受賞したことも、当社の強みである技術力が高く評価されたものと自負しております。

その結果、当第3四半期（会計期間）の売上高は6億26百万円、営業損失は36百万円、経常損失は48百万円、四半期純損失は6百万円となりました。

当第3四半期（累計期間）の売上高は16億18百万円、営業損失は1億83百万円、経常損失は1億80百万円、四半期純損失は1億37百万円となりました。

当第3四半期会計期間における事業の種類別売上高は以下のとおりであります。

コンクリート製品関連事業	5億55百万円
建築設備機器関連事業	71百万円

#### (2) 財政状態の分析

##### (資産)

当第3四半期会計期間末の流動資産は18億37百万円となり、前事業年度末に比べ1億63百万円増加しました。

現金及び預金の増加1億43百万円、未成工事支出金の増加1億4百万円および製品在庫の減少60百万円が主な理由であります。

当第3四半期会計期間末の固定資産は24億52百万円となり、前事業年度末に比べ1億59百万円減少しました。

固定資産売却・償却進行などによる有形固定資産の減少89百万円、投資有価証券の評価差額などによる投資その他の資産の減少68百万円が主な理由であります。

この結果、総資産は42億90百万円となり、前事業年度末に比べ4百万円増加しました。

当第3四半期会計期間末の流動資産は第2四半期会計期間末と比べ54百万円増加しました。

受取手形及び売掛金の増加147百万円、未成工事支出金の増加55百万円、製品在庫の減少68百万円が主な理由であります。

当第3四半期会計期間末の固定資産は第2四半期会計期間末と比べ53百万円減少しました。

投資有価証券の評価差額などによる投資その他の資産の減少18百万円、固定資産売却・償却進行などによる有形固定資産の減少35百万円が主な理由であります。

この結果、第3四半期会計期間末の総資産は第2四半期会計期間末に比べ0百万円増加しました。

(負債)

当第3四半期会計期間末の流動負債は4億91百万円となり、前事業年度末に比べ1億78百万円増加しました。  
前受金の増加などによる流動負債その他の増加1億18百万円、支払手形及び買掛金の増加87百万円が主な理由であります。  
当第3四半期会計期間末の固定負債は6億70百万円となり、前事業年度末に比べ1百万円減少しました。  
退職給付引当金の増加6百万円、役員退職慰労引当金の減少4百万円が主な理由であります。  
この結果、負債合計は11億61百万円となり、前事業年度末に比べ1億77百万円増加しました。

当第3四半期会計期間末の流動負債は第2四半期会計期間末と比べ36百万円増加しました。  
支払手形及び買掛金の増加35百万円、流動負債その他の増加32百万円、賞与引当金の減少32百万円が主な理由であります。  
当第3四半期会計期間末の固定負債は第2四半期会計期間末と比べ5百万円増加しました。  
退職給付引当金の増加2百万円、役員退職慰労引当金の増加2百万円が主な理由であります。  
この結果、第3四半期会計期間末の負債合計は第2四半期会計期間末に比べ42百万円増加しました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は31億28百万円となり、前事業年度末に比べ1億72百万円減少しました。  
利益剰余金の減少1億37百万円、自己株式の増加16百万円が主な理由であります。

当第3四半期会計期間末の純資産は第2四半期会計期間末と比べ41百万円減少しました。  
その他有価証券評価差額金の減少18百万円、自己株式の増加16百万円が主な理由であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末の現金及び現金同等物は3億41百万円となり、第2四半期会計期間末に比べ56百万円減少しました。  
当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、93百万円となりました。  
収入の主な内訳は、仕入債務の増加33百万円、減価償却費の増加31百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加1億26百万円、固定資産売却益の増加45百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、53百万円となりました。  
収入の主な内訳は、有形固定資産の売却による収入66百万円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出11百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、16百万円となりました。  
支出の主な内訳は、自己株式の取得による支出16百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 当第3四半期会計期間の研究開発費の総額は11,464千円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

第2四半期会計期間末に計画中であった重要な設備のうち、当第3四半期会計期間において完了したものは以下の通りであります。

事業所名	所在地	事業部門別の名称	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月	完成後の 増加能力
加西工場 岡山工場 多紀製造所	兵庫県加西市 岡山県瀬戸内市 兵庫県篠山市	コンクリート 製品関連	マンホール・ 砂防用パネル等 製造設備	1,350	平成20年10月	なし
大阪営業部	大阪市北区	販売業務	工事施工用 貸出機材	3,078	平成20年12月	
合計				4,428		

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,270,000
計	14,270,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,568,000	3,568,000	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数は1,000株 であります。
計	3,568,000	3,568,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月31日		3,568,000		500,000		249,075

#### (5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 450,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,116,000	3,116	
単元未満株式	普通株式 2,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	3,568,000		
総株主の議決権		3,116	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が944株含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イトーヨーギョー	兵庫県神戸市灘区 友田町二丁目5番25号	450,000		450,000	12.6
計		450,000		450,000	12.6

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	317	297	296	290	270	270	226	216	206
最低(円)	282	292	282	290	250	241	167	106	138

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)、及び当第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)の四半期財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、唯一の子会社である伊藤恒業株式会社の資産、売上高から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.5%
利益剰余金基準	0.2%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	408,862	265,294
受取手形及び売掛金	2 712,243	2 737,413
商品	70,720	74,972
製品	435,773	496,403
原材料	60,356	57,045
未成工事支出金	109,133	5,014
その他	59,408	55,277
貸倒引当金	18,608	17,520
流動資産合計	1,837,890	1,673,900
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	592,294	620,877
土地	1,438,527	1,460,800
その他(純額)	264,905	303,096
有形固定資産合計	1 2,295,727	1 2,384,775
無形固定資産	7,051	8,346
投資その他の資産		
その他	190,539	261,723
貸倒引当金	40,429	42,822
投資その他の資産合計	150,109	218,900
固定資産合計	2,452,888	2,612,022
資産合計	4,290,779	4,285,923
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 239,827	2 152,322
未払法人税等	3,358	3,168
完成工事補償引当金	148	321
賞与引当金	26,478	54,144
その他	221,200	102,247
流動負債合計	491,013	312,203
固定負債		
退職給付引当金	70,423	64,209
役員退職慰労引当金	597,740	602,610
その他	2,744	5,376
固定負債合計	670,907	672,195
負債合計	1,161,921	984,399

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	249,075	249,075
利益剰余金	2,682,443	2,819,806
自己株式	308,627	291,983
株主資本合計	3,122,891	3,276,897
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	5,966	24,626
評価・換算差額等合計	5,966	24,626
純資産合計	3,128,857	3,301,523
負債純資産合計	4,290,779	4,285,923

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	1,618,839
売上原価	1,038,315
売上総利益	580,524
販売費及び一般管理費	
運搬費	98,882
旅費及び交通費	29,762
役員報酬	54,504
給料及び手当	275,474
賞与引当金繰入額	47,002
役員退職慰労引当金繰入額	8,970
退職給付費用	10,128
法定福利及び厚生費	47,853
賃借料	28,931
減価償却費	10,137
租税公課	18,148
支払手数料	18,012
業務委託費	8,942
通信費	11,697
消耗品費	8,310
研究開発費	34,766
その他	52,913
販売費及び一般管理費合計	764,437
営業損失( )	183,913
営業外収益	
受取利息	628
受取配当金	1,882
受取賃貸料	13,320
雑収入	4,318
営業外収益合計	20,150
営業外費用	
売上割引	16
減価償却費	3,468
ボウリング場損失	8,523
為替差損	4,234
支払手数料	201
営業外費用合計	16,444
経常損失( )	180,207

(単位：千円)

当第3四半期累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

特別利益	
固定資産売却益	72,678
完成工事補償引当金戻入額	173
役員退職慰労引当金戻入額	6,670
特別利益合計	79,521
特別損失	
たな卸資産評価損	29,605
固定資産除却損	4,172
投資有価証券評価損	1,207
特別損失合計	34,986
税引前四半期純損失( )	135,672
法人税、住民税及び事業税	1,690
法人税等合計	1,690
四半期純損失( )	137,362

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	1 626,986
売上原価	401,245
売上総利益	225,740
販売費及び一般管理費	
運搬費	44,215
旅費及び交通費	9,891
貸倒引当金繰入額	2,817
役員報酬	17,522
給料及び手当	90,714
賞与引当金繰入額	14,185
役員退職慰労引当金繰入額	2,970
退職給付費用	3,574
法定福利及び厚生費	15,283
賃借料	9,717
減価償却費	3,515
租税公課	6,206
支払手数料	4,794
業務委託費	2,157
通信費	3,760
消耗品費	2,495
研究開発費	11,464
完成工事補償引当金繰入額	20
その他	16,893
販売費及び一般管理費合計	262,199
営業損失( )	36,459
営業外収益	
受取利息	35
受取配当金	499
受取賃貸料	4,373
雑収入	717
営業外収益合計	5,626
営業外費用	
売上割引	8
減価償却費	1,107
ボウリング場損失	3,104
為替差損	13,626
支払手数料	201
営業外費用合計	18,047
経常損失( )	48,880



(単位：千円)

当第3四半期会計期間  
(自平成20年10月1日  
至平成20年12月31日)

特別利益	
固定資産売却益	45,733
特別利益合計	45,733
特別損失	
固定資産除却損	1,722
投資有価証券評価損	1,207
特別損失合計	2,930
税引前四半期純損失( )	6,077
法人税、住民税及び事業税	563
法人税等合計	563
四半期純損失( )	6,640

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純損失( )	135,672
減価償却費	85,701
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,304
賞与引当金の増減額( は減少)	27,665
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	4,870
退職給付引当金の増減額( は減少)	6,214
完成工事補償引当金の増減額( は減少)	173
受取利息及び受取配当金	2,511
支払手数料	201
為替差損益( は益)	7,080
固定資産売却損益( は益)	72,678
固定資産除却損	4,172
投資有価証券評価損益( は益)	1,207
売上債権の増減額( は増加)	32,996
たな卸資産の増減額( は増加)	42,548
その他の流動資産の増減額( は増加)	11,957
その他の固定資産の増減額( は増加)	51,126
仕入債務の増減額( は減少)	88,797
未払消費税等の増減額( は減少)	1,627
その他の流動負債の増減額( は減少)	107,712
その他の固定負債の増減額( は減少)	90
小計	84,292
利息及び配当金の受取額	2,501
法人税等の支払額	2,357
営業活動によるキャッシュ・フロー	84,436
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	1,014
有形固定資産の取得による支出	22,510
有形固定資産の売却による収入	100,821
投資有価証券の売却による収入	200
投資活動によるキャッシュ・フロー	77,497
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
自己株式の取得による支出	16,845
配当金の支払額	27
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,872
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,507
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	142,554
現金及び現金同等物の期首残高	198,791
現金及び現金同等物の四半期末残高	341,345

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

当社は、前事業年度まで6期連続して営業損失を計上しており、当第3四半期累計期間においても1億83百万円の営業損失を計上いたしました。

当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当該状況を解消するために、「営業利益の絶対確保」の経営方針のもと、経営基盤、経営管理体制の充実および営業、生産、開発、管理各部門が連携し、一層の組織機能の強化をはかってまいります。

当第3四半期累計期間における具体的諸施策の推進状況は以下のとおりであります。

営業推進および技術開発状況

「ライン導水ブロック」をはじめとした道路関連製商品は、環境面や安全面に配慮した高品質・高機能がさらに市場に周知されてまいりました。昨年12月初旬に開催された「建設技術展2008近畿」では、「ツイン側溝」の高排水機能および通行安全性等が評価され、注目技術賞を受賞いたしました。また、ノンポイント汚染対策製品として注力してまいりました「ヒュームセプター」は大手民間企業や高速道路での導入・検討がすすんでおります。これら当社の強みである技術力の高さを背景に、当四半期会計期間より事業年度末にかけて強力に営業活動を推進してまいります。

保有不動産の有効活用

新たな収益確保施策として、具体的に取り組んでまいりました保有不動産の有効活用は、当第3四半期累計期間において、遊休不動産4物件の売却を完了し、収益面、資金繰両面に貢献しております。事業年度末にむけて、自社物件統合および賃貸可能物件の賃貸折衝をすすめております。

経営管理体制、生産体制および在庫状況

本年度より、情報収集力を高めるために社内諮問委員会の定期開催、弾力的な工場操業体制による生産効率の上昇および「棚卸資産評価新会計基準」もふまえた製品在庫管理の徹底等を推進しております。これらの施策により、経営体質ならびにコーポレートガバナンスの強化および資産の健全化をはかっております。

販売管理費の削減

すべてのコストを見直し、特に人件費抑制による販売費及び一般管理費の削減をはかっており、業績面では人件費あるいは売上原価へ反映しております。

なお、当社は、当第3四半期累計期間末においても、自己資本比率は72.9%と依然として高く、無借金経営を堅持しております。棚卸資産評価新会計基準の適用をはじめ資産勘定各科目に含み損はなく、財務体質は極めて健全であります。

当社の強みである製商品技術力の高さを継続、維持しつつ、各経営指標の改善にむけて、役職員一同、一体となって経営努力を進めてまいります。

四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1 会計処理の原則及び手続の変更 (1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この結果、当第3四半期累計期間においては、従来の方法によった場合に比べ、税引前四半期純損失が29百万円増加しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第3四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法 当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しましては、実地棚卸を省略し、前四半期会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3 経過勘定項目の算定方法 合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 4,691,461千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 4,768,895千円
2 四半期会計期間末日満期手形の処理 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当四半期会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が当四半期会計期間末残高に含まれております。 受取手形 37,041千円 支払手形 23,404千円	2

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1 当社の売上高は、通常の営業形態として上半期に比べ下半期の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、第3四半期累計期間と他の四半期累計期間の業績に季節的変動があります。

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1 当社の売上高は、通常の営業形態として上半期に比べ下半期の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、当第3四半期会計期間と第1四半期会計期間及び第2四半期会計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 408,862千円 預入期間が3か月超の定期預金 67,517千円 現金及び現金同等物 341,345千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び

当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	3,568,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	551,544

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動がありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)

通貨関連のデリバティブ取引は、当社の事業運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の時価及び評価損益は、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
通貨金利スワップ取引			
受取米ドル・支払円	2,820,000	12,740	12,740
合計	2,820,000	12,740	12,740

(注) 1 時価は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1,037.26円	1,059.18円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,128,857	3,301,523
普通株式に係る純資産額(千円)	3,128,857	3,301,523
普通株式の発行済株式数(千株)	3,568	3,568
普通株式の自己株式数(千株)	551	450
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	3,016	3,117

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失	44.23円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(千円)	137,362
普通株式に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失(千円)	137,362
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,105



### 第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失	2.14円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり潜在株式が存在しないため、記載していません。

#### 2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(千円)	6,640
普通株式に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失(千円)	6,640
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,105

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

株式会社イトーヨーギョー  
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 堂 信 純 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳 承 煥 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 井 浩 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトーヨーギョーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第60期事業年度の第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イトーヨーギョーの平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前事業年度まで6期連続して営業損失を計上しており、また、当第3四半期累計期間において営業損失を計上しており、当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映していない。
2. 会計処理の原則及び手続きの変更に記載のとおり、会社は当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。